

令和2年5月7日

保護者様

川崎市立上丸子小学校
校長 中西 憲子

臨時休業期間の延長についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症等への対応に関しましては、各家庭におきましてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、臨時休業を令和2年5月8日（金）までとしておりましたが、国による緊急事態宣言の延長の決定を踏まえ、川崎市教育委員会より市立学校における臨時休業期間の延長が示されました。

本校では「児童の安全」と「児童の心身の健康」、「学習再開に向けて」の3点から、次のように対応いたしますので、保護者の皆様には趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しており、今後の状況により、措置を変更する場合があります。

記

1 臨時休業期間の延長について

令和2年5月31日（日）まで、臨時休業期間を延長いたします。

- ・6月1日（月）以降の対応につきましては、国・県の方針、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえた教育委員会の決定に基づきお知らせいたします。
- ・国の緊急事態宣言の再延長又は県の臨時休業期間の再延長要請があった場合には、当該宣言又は要請の定める期限まで、臨時休業期間を延長する予定です。

2 臨時休業期間中の過ごし方について

原則として、児童は家庭学習といたします。5月7日からの家庭学習については、HPの学年だよりに掲載しています。ご確認ください。

3 家庭学習の支援について

ご家庭での児童の学習を支援するため、次のような取組を進めます。

- ・児童（または保護者）の分散、時差または個別での来校による、学校での学習相談や学習課題の配布・回収等を状況に応じて実施します。
- ・川崎市総合教育センターのホームページにおいて、ICTを活用した家庭学習のためのWEBサイトの紹介をしています。（5月1日付の学校便りにてご紹介しています。）

○分散登校日について

家庭学習のための教材等の受け渡しと、担任等による児童の心身の健康状態の把握を実施します。今後は教材等の配付や回収だけでなく、返却も行い児童の学習への意欲を高めていくことにつなげていきたいと考えています。

登校日は児童の密集を避けるため、出席番号で時間をずらして行います。次回の分散登校日は1週間後を予定しています。曜日、時間は今回と同様にする予定です。

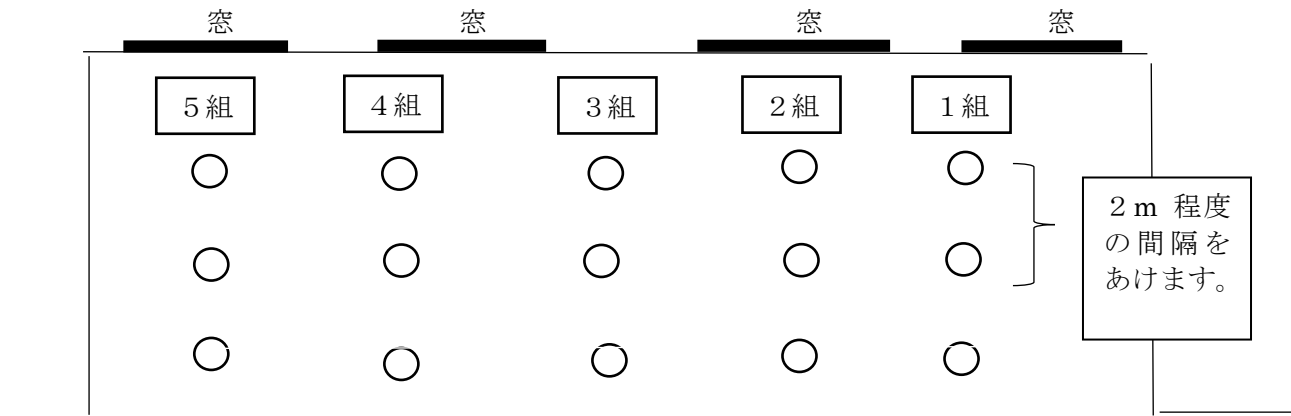
日時： 令和2年5月12日（火） 2・4・6年（児童）
13日（水） 1・3・5年（児童）

登校時間	9:15~9:45	9:45~10:15	10:50~11:20	11:20~11:50
出席番号	1~10	11~20	21~30	31~

*学級の児童数によって調整する場合があります。その場合は、担任から個別に連絡いたします。

*時間内にホールに登校するようにしてください。登校時間よりも早すぎないようにご協力お願いいたします。

*1・2年生は1年生ホール、3・4年生は3年生ホール、5・6年生は5年生ホールにて行います。窓があるホールで十分な距離をとって、換気しながら実施します。子どもたちは、担任と1対1で教材の受け渡しを行い、家での様子の聞きとりを併せて行います。受け渡しが終わりましたら、下校となります。



*保護者の方が受け取りに来られる場合は、2・4・6年は12日(火)、1・3・5年は13日(水)にピロティにお越しください。時間は、両日とも15:00~16:00です。ご兄弟が2日間に渡るが一日で受け取りたいという方は、13日(水)にまとめて受け取ることができます。IDカードを忘れずにお持ちください。

*自転車での来校はご遠慮ください。

*上記の日時に来られない場合は、学校にご連絡ください。登校については、ご家庭のご判断で構いません。また、登校しない場合にも欠席扱いにはなりません。

*上記の日時に、お子様が「児童の居場所」を利用している場合は、お子様にお渡しします。

*1年生は、できるだけ保護者の方の送り迎えをお願いいたします。保護者の方には、ピロティで待機していただきます。

*マスクの着用にご協力お願いします。

4 「個別相談等の支援」、「児童生徒の居場所」等の継続について

- ・不安を抱える児童への希望制による個別相談、電話相談、家庭訪問等の実施による支援は継続いたしますので、ご心配、ご不安な点がございましたら学校までご相談ください。
- ・「児童の居場所」、「わくわくプラザ」は継続します。
- ・「居場所」の利用を希望される方は、改めて申し込みをお願いいたします。

臨時休業が長期にわたり心配や不安、お子様の様子について気になることがありましたら、担任や児童支援コーディネーター、養護教諭等に電話や面談で相談することができます。5月は教育相談日を14日(木)、21日(木)の9時~16時で設定しています。ご希望の方は学校までお電話ください。教育相談日以外の日時でも面談は可能です。また保護者の方だけでなく、お子様のみの相談も受け付けています。

5 自然教室について

- ・自然教室については、延期日程の調整が困難なため、小学校は全市で中止となりました。

(問合せ)

川崎市立上丸子小学校 電話 4 1 1 - 2 2 2 1